

横浜市中小企業振興基本条例に基づく

平成 23 年度の取り組み状況について

1 中小企業振興施策の実施状況について 2

【報告書掲載事業】 3 事業 / 全体 68 事業

| 番号 | 事業名 | 掲載頁 |
|----|------------------------------------|-----------|
| 30 | コンテナ貨物集荷策事業 | 2 (冊子 32) |
| 31 | 客船寄港促進事業 | 2 (冊子 32) |
| 68 | グリーン経営認証の取得奨励事業 —「ゆっくり走ろう！横浜港」— | 2 (冊子 61) |

2 工事、物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大
について 3

1 中小企業振興施策の実施状況について

(単位:千円)

| | | | |
|----|-------------|-------|---------|
| 30 | コンテナ貨物集荷策事業 | 23決算額 | 172,193 |
| | | 22決算額 | — |

(港湾局誘致推進課)

【事業内容】

貨物が横浜港に集まることで、海運業、荷役等に関わる港運業、倉庫業、運送業などの物流のみならず、輸出入製品に関する生産・販売に携わる市内中小企業に経済波及効果をもたらします。
 横浜港では、釜山港他、アジアの主要港に対峙できる「国際コンテナ戦略港湾」の実現に向け、国内外の他港から横浜港に利用転換を図った事業者を支援するなど、コンテナ貨物の集荷策を実施しています。

【実績】(平成23年)

- ・戦略的集荷補助 8,256TEU集荷
 - ・東北集荷支援補助 14,636TEU集荷
- 東日本大震災後の物流機能確保のため、23年度は、北海道・東北各港と横浜港間の内航船の運航や鉄道輸送に対する支援も実施しました。
 * TEU: (Twenty-foot Equivalent Unit)
 コンテナの本数を20フィート・コンテナに換算した場合の単位。

【課題と24年度以降の対応】

近隣アジア諸港の飛躍的な成長や、円高及び世界経済の不透明感など、横浜港を取り巻く環境は厳しさを増していますが、引き続き、効果的な貨物集荷策を実施していきます。

| | | | |
|----|----------|-------|--------|
| 31 | 客船寄港促進事業 | 23決算額 | 30,976 |
| | | 22決算額 | 31,469 |

(港湾局賑わい振興課)

【事業内容】

客船が寄港するたびに給油・船用品等の需要が発生するとともに、乗客や客船を見に集まった観光客などによる支出も加わり地域経済に様々な効果をもたらします。
 そこで横浜港では客船寄港を促進するため、船社などへ各種インセンティブを活用し誘致をするとともに、寄港した客船に対して歓迎事業やシャトルバスの運行を実施しています。
 この取組により、市内中小企業の事業活動の活性化に繋がっています。

【実績】(平成23年)

外国船9隻、日本船110隻の合計119隻の客船が寄港しました。

【課題と24年度以降の対応】

客船寄港数の増加に伴い、特定の日に複数の客船の寄港が重なり調整が難しくなっています。アジアにおけるクルーズ需要の増大を踏まえ、対応策を検討していきます。

| | | | |
|----|------------------------------------|-------|-------|
| 68 | グリーン経営認証の取得奨励事業 —「ゆっくり走ろう！横浜港」— | 23決算額 | 750 |
| | | 22決算額 | 1,500 |

(港湾局管財第一課)

【事業内容】

CO2の削減を目指し、港湾運送、トラック運送事業等を対象とした「グリーン経営認証」の取得奨励を行う事業。
 認証を受け、認証費用(審査料及び登録料金等・2年更新)を負担した場合、1事業者あたり7万5千円を補助しました。
 新規取得者は中小企業が多いため、23年度から新規を優先的に補助することにしました。

【実績】

- 中小企業を対象を限定した事業ではありませんが、中小企業を中心に年間10社(22年度まで20社)を上限として補助しています。
- ・23年度 10社中9社が中小企業
 - ・22年度 20社中15社が中小企業
 - ・21年度 20社中11社が中小企業

【課題と24年度以降の対応】

23年度から事業費は縮小しましたが、全体に占める中小企業の割合は増加しています。引き続き効果的な事業執行を図っていきます。

2 工事、物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

(1) 平成 23 年度の受注機会増大に向けた取組

工事、物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内経済の活性化の観点から、従来から市内事業者への優先発注を基本方針としております。

23 年度は港湾局において、以下のような取組を行いました。

ア 地盤改良工事において、市内事業者への技術移転を目的に中小企業を含む市内事業者が必ず J V（共同企業体）の構成員として参画する「技術修得型」の工事を発注

イ 局業者選定委員会において、委託業務における技術士等の必要性など選定要件を見直し、市内中小企業者の受注機会を拡大

市内中小企業契約実績は、前年度（22 年度）と比較すると、物品の構成比率は契約件数・契約金額ともに減少したものの、委託の構成比率は契約件数・契約金額ともに増加しました。

工事については、22 年度は大規模契約（WTO 対象契約）として発注した工事が、23 年度は WTO 対象金額に満たない工事となり契約実績の対象に含めることとなったため構成比率は減少しましたが、契約金額は 22 年度の約 18 億 8 千万円に対し 23 年度は約 30 億 6 千万円となり、約 11 億 8 千万円増加しました。

市内中小企業者への発注状況(港湾局契約分)

| 年度 | 区分 | 契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く) | | | | | | | 単独随意契約及び大規模契約の合計 | | | |
|----------|----|------------------------|------|---------------|---------|------|---------------|-----|------------------|-----|-----------|----|
| | | 市内中小企業契約実績 | | | | | | | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| | | 件数 | 構成比率 | 構成比率の前年度からの増減 | 金額 | 構成比率 | 構成比率の前年度からの増減 | 件数 | | | | |
| 件 | % | % | 千円 | % | % | 件 | 千円 | 件 | 千円 | | | |
| 平成 23 年度 | 工事 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 物品 | 332 | 66.7 | △ 6.0 | 18,371 | 67.4 | △ 9.6 | 498 | 27,267 | 90 | 128,857 | |
| | 委託 | 111 | 75.5 | 1.7 | 188,397 | 32.3 | 2.4 | 147 | 583,888 | 103 | 1,286,485 | |
| | 合計 | 443 | 68.7 | △ 4.2 | 206,768 | 33.8 | △ 2.7 | 645 | 611,155 | 193 | 1,415,342 | |
| 平成 22 年度 | 工事 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 物品 | 415 | 72.7 | 2.9 | 66,918 | 77.0 | △ 2.6 | 571 | 86,865 | 131 | 37,407 | |
| | 委託 | 121 | 73.8 | 8.8 | 158,828 | 29.9 | △ 6.3 | 164 | 530,872 | 88 | 785,050 | |
| | 合計 | 536 | 72.9 | 4.1 | 225,746 | 36.5 | △ 4.9 | 735 | 617,737 | 219 | 822,457 | |

※「構成比率」はそれぞれの数値(件数又は金額)が契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)に占める割合

※「契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない単独随意契約及び中小企業者の参入の余地がなく、入札参加者を市内事業者に限定できない大規模契約(政府調達協定(WTO)対象契約)を除いたもの

【参考資料】

市内中小企業者への発注状況(財政局契約部契約のうち港湾局分)

| 年度 | 区分 | 契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く) | | | | | | | 単独随意契約及び大規模契約の合計 | | |
|----------------|----|------------------------|-------|---------------------------|-----------|-------|---------------------------|-----|------------------|----|-----------|
| | | 市内中小企業契約実績 | | | | | | | 件数 | 金額 | |
| | | 件数 | 構成比率 | 構成比率 の前年度 からの 増減 | 金額 | 構成比率 | 構成比率 の前年度 からの 増減 | 件数 | | | 金額 |
| 件 | % | % | 千円 | % | % | 件 | 千円 | 件 | 千円 | | |
| 平成 23 年度 | 工事 | 75 | 75.8 | △ 15.4 | 3,062,296 | 32.1 | △ 13.0 | 99 | 9,541,564 | 3 | 26,565 |
| | 物品 | 17 | 85.0 | △ 10.2 | 29,536 | 92.4 | △ 1.4 | 20 | 31,959 | 8 | 18,874 |
| | 委託 | 23 | 100.0 | 6.2 | 154,523 | 100.0 | 5.4 | 23 | 154,523 | 5 | 12,683 |
| | 合計 | 115 | 81.0 | △ 11.7 | 3,246,355 | 33.4 | △ 17.7 | 142 | 9,728,046 | 16 | 58,122 |
| 平成 22 年度 | 工事 | 93 | 91.2 | △ 1.7 | 1,875,688 | 45.1 | △ 43.1 | 102 | 4,154,528 | 9 | 4,432,664 |
| | 物品 | 40 | 95.2 | 4.3 | 48,981 | 93.8 | 0.1 | 42 | 52,239 | 4 | 7,434 |
| | 委託 | 45 | 93.8 | 1.2 | 489,908 | 94.6 | 0.0 | 48 | 517,868 | 12 | 48,070 |
| | 合計 | 178 | 92.7 | — | 2,414,577 | 51.1 | — | 192 | 4,724,635 | 25 | 4,488,168 |

※ 「構成比率」はそれぞれの数値(件数又は金額)が契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)に占める割合

※ 「契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない単独随意契約及び中小企業者の参入の余地がなく、入札参加者を市内事業者に限ることができない大規模契約(政府調達協定(WTO)対象契約)を除いたもの

(2) 今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

ア 工事の分離・分割発注を徹底していきます。

イ 大規模工事において、技術修得型JVとして発注することにより、中小企業を含む市内事業者の参入拡大に努めます。

ウ 24年度の南本牧ふ頭連絡臨港道路の整備にかかる工事及び設計等の業務の発注にあたり、委託先の首都高速道路株式会社に対して市内事業者への発注の確保を要請しました。今後の発注においても引き続き要請していきます。

エ 本市が負担金を支出している国直轄事業の発注において、市内中小企業者をはじめとする地元企業の受注機会の増大につながる入札制度の拡充や、本市で実施している技術修得型JVの入札方式を創設することを、25年度国家予算要望において国土交通省へ要請しました。今後も国の動向を注視し、市内中小企業者の受注機会の増大につながる施策を要請していきます。